

令和8年度 随意契約一覧表(税務部)

4月分

※本表において、「令」とは「地方自治法施行令」を指します。

No.	契約担当室課	契約名称	契約内容	契約期間 (契約締結日)	契約の相手方	契約金額	随意契約理由
1	資産税課	登記異動処理システムの使用及び保守に関する業務	登記異動処理システムの使用及び保守に関する業務	令和8年4月1日から 令和9年3月31日まで (令和8年4月1日)	東京都中央区八丁堀2丁目21番2号 ㈱ダイショウ	4,620,000円	現在運用している登記異動処理システムを開発した業者であり、他社が同システムを使用・保守することが不可能であるため。 (随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号の(1)、【物品・委託役務関係業務】カに該当)
2	資産税課	固定資産評価支援システム運用保守業務	固定資産評価支援システム運用保守業務	令和8年4月1日から 令和9年3月31日まで (令和8年4月1日)	大阪市中央区南船場2丁目3番2号 国際航業㈱ 大阪支店	23,782,000円	令和5年度に更新された固定資産評価支援システムを開発した業者であり、他社が同システムを使用・保守することが不可能であるため。 (随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号の(1)、【物品・委託役務関係業務】カに該当)

5月分については対象案件はありません。

6月分

※本表において、「令」とは「地方自治法施行令」を指します。

No.	契約担当室課	契約名称	契約内容	契約期間 (契約締結日)	契約の相手方	契約金額	随意契約理由
1	債権管理室	吹田市債権管理システムに係るガバメントクラウド環境構築業務	吹田市債権管理システムをガバメントクラウド上で稼働させるため、地方公共団体情報システムの標準化・共通化に係る手順書(第4.0版)に基づき、ガバメントクラウドの環境設定を行う。	令和8年6月1日から 令和9年3月26日まで (令和8年6月1日)	東京都千代田区一番町21 (株)アイティフォー	10,925,750円	債権管理システムを開発した業者であり、本システムに係るガバメントクラウド環境構築に密接な知識を有し、他社が構築することは不可能なため。 (随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号の(1)、【物品・委託役務関係業務】カに該当)